

学校法人志木学園 幸福の森幼稚園

重要事項説明書

- 1, 学校法人志木学園幸福の森幼稚園は、令和 5 年より「施設型給付の幼稚園」に移行しました。
- 2, 教員の数（令和 7 年 4 月 1 日）
理事長 1 名 園長 1 名 教諭 5 名 担任補助 2 名 預かり保育教諭 1 名
事務 1 名 園バス運転手 1 名
- 3, 保護者の負担
 - 1) 保育料
5 歳児、4 歳児、3 歳児、満 3 歳児ともに国の政策に従い保育料は無償
 - 2) 入園受入準備金と手続き料
60,000 円と 3,000 円
 - 3) 行事費
年額 3,000 円（毎年 4 月に引き落とし）
 - 4) 教材費
年額 6,000 円（毎年 4 月に引き落とし）
 - 5) 施設維持管理費
年額 12,000 円（毎月 1,000 円引き落とし）
 - 6) 給食費
1 食 350 円×食べた日数を月ごとに集金
 - 7) バス代
通園バス利用者のみ 月額 3,000 円（毎月引き落とし）
*年額を 12 カ月で割って算出
- 4, 預かり保育（月～金）
早 朝 （7：30～9：00） 1 回 100 円
通常預かり（～16：30） 1 回 500 円
通常預かり（～18：30） 1 回 1,000 円
長期休み （7：30～15：00） 1 回 1,700 円
長期休み （7：30～18：30） 1 回 2,000 円
*利用ごとに集金
*新 2 号の認定を受けている方は 450 円/利用日の補助があります
（満 3 歳は対象外）
- 5, 納入方法
毎月 10 日に銀行口座より引き落とし

6, 緊急時における対応方法

園児に病状の急変, その他緊急事態が生じたときは, 速やかに学校医又は園児の主治の医師に連絡する等, 必要な措置を講じるものとする。

教育・保育の提供により事故が発生した場合は, 園児の保護者等に連絡するとともに, 必要な措置を講じるものとする。

7, 非常災害対策

非常災害に備えて, 消防計画等を作成し, 防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め, 少なくとも毎年2回以上, 避難及び消火に係る訓練を実施するものとする。災害時、保護者と連絡が取れず、幼稚園が関係者不在の場合は、志木第4小学校を引き渡し場所とする。

8, 虐待の防止のための措置

当園は, 園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため, 責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに, 職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

9, 欠席、遅刻、早退について

欠席、遅刻、登園バス不要の場合は 8:00 までに連絡アプリの登録をお願いします。病気の場合、他の園児への感染などを考慮し、無理な登園はお控えください。

10, 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

職員及び管理者は個人情報について守秘義務を厳守し、目的外利用及び第三者に個人情報を提供することは一切ありません。

11, 要望、苦情等に関する相談窓口

責任者： 園長 中森真希子 048-474-8221